

I. 会社の概要

2025年3月31日現在

会社名	ソニー損害保険株式会社	ホームページ	https://www.sonysonpo.co.jp
本社所在地	東京都大田区蒲田5-37-1 アロマスクエア11F		
お問い合わせ・ご相談窓口	<p>【お客様相談室】0120-101-656 (9:00~17:30(月~金)) 【カスタマーセンター(新規のお客様)】 自動車保険: 0120-919-928 (9:00~20:00(土・日・休日も営業)) 医療保険: 0120-919-569 (9:00~18:00(土・日・休日も営業)) 火災保険: 0120-957-930 (9:00~18:00(土・日・休日も営業)) 【事故受付サービスセンター】 自動車保険: 0120-303-709 (24時間365日) 医療保険: 0120-101-870 (9:00~18:00(土・日・休日も営業)) 火災保険: 0120-715-155 (24時間365日)</p>		
国内営業拠点数	—(注1)	国内損害サービス拠点数	26
従業員数	1,617	国内代理店数	440(注2)
沿革	1998年6月 ソニーインシュアランスプランニング株式会社設立 1999年7月 本社を東京都大田区におく 1999年9月 金融再生委員会より損害保険業の免許を取得／社名を「ソニー損害保険株式会社」に変更 自動車保険のインターネットでの申込受付開始 1999年10月 自動車保険の電話での申込受付開始 2001年5月 ソニー生命のライフプランナーによる、当社自動車保険の販売を開始 2002年6月 ガン重点型の医療保険 SURE(シュア)販売開始 2003年6月 資本金を200億円とする 2004年4月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現ソニーフィナンシャルグループ株式会社)設立に伴いその傘下に入る 2004年10月 ソニー銀行による、住宅ローン利用者への当社火災保険の販売を開始 2009年9月 創業10周年を迎える 2018年6月 インターネット専用の海外旅行保険販売開始 2018年10月 インターネット専用の火災保険販売開始 2019年9月 創業20周年を迎える 2020年3月 AIを活用した運転特性運動型自動車保険販売開始 2021年10月 ソニー生命のライフプランナーによる、当社火災保険の販売を開始 2023年2月 ソニー銀行による、当社自動車保険および海外旅行保険の販売を開始		
経営理念	<p>経営理念 <Vision> 価値ある「違い」で安心と感動を 私たちは、お客さまにとって価値ある「違い」の創出に挑戦し、 安心と感動をお届けすることで、 一人ひとりが豊かに暮らせる社会の実現に貢献します。</p> <p><Mission> お客様との直接対話を通じて合理的で質の高い保険サービスを提供し、 安全で安心できるパーソナルライフの実現に貢献していきます。</p>		

(注1) 当社は、インターネット・電話を通じた通信販売を実施していることから、営業拠点を有しておりません。

(注2) 当社の代理店は、保険契約締結の媒介のみを行い、保険契約の締結・保険料の受領等の権限は有しておりません。

II. 主な経営指標等の状況

※ 以下では、各社における代表的な経営指標等に限定して掲載していますので、より全体的・詳細な情報につきましては各社のホームページをご覧ください。

また、各指標についての簡単な説明を本紙次頁以降に記載しているほか、日本損害保険協会のホームページ上で「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド」(<https://www.sonpo.or.jp/report/publish/accounting/0004.html>)も用意しておりますので、併せてご覧下さい。

(単位は“百万円”、ただし「正味損害率」「正味事業費率」「リバッジ・マージン比率」は“%”)

	2024 年度	2023 年度	2022 年度		2024 年度	2023 年度	2022 年度
正味収入保険料	167,114	150,540	143,760	保険引受利益	5,676	5,146	8,720
(うち火災保険)	5,513	3,757	4,594	経常利益	7,199	6,478	9,953
(うち自動車保険)	150,857	135,861	128,194	当期純利益	5,657	4,590	7,105
(うち傷害保険)	9,628	9,648	9,617	資本金の額	20,000	20,000	20,000
正味支払保険金	91,594	81,339	73,419	総資産額	321,672	304,902	293,100
(うち火災保険)	2,060	1,624	1,262	純資産額	37,261	39,456	42,186
(うち自動車保険)	84,226	74,679	66,326	リバッジ・マージン比率	684.2	734.1	789.8
(うち傷害保険)	3,815	3,627	4,517	責任準備金残高	203,285	192,554	183,421
正味損害率	61.5	61.0	58.1				
正味事業費率	25.4	26.5	26.4				

主な経営指標の解説

●正味収入保険料

一般の企業の売上高に相当するもので、お客様からいただいた保険料から、再保険（※1）に要した保険料等を加減したものです。

《算式》

「正味収入保険料」 = 「元受正味保険料」 + 「受再正味保険料」 - 「支払再保険料」 - 「収入積立保険料（※2）」

(※1) 再保険

損害保険会社が引き受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

(※2) 収入積立保険料

積立保険において、お客様からいただいた保険料のうち、将来、お客様に返戻すべき満期返戻金等の原資に相当する部分の保険料です。

●元受正味保険料

お客様からいただいた保険料から、諸返戻金（満期返戻金を除く）を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険料」 = 「元受収入保険料」 - 「諸返戻金（満期返戻金を除く）」

●正味支払保険金

お客様にお支払いした保険金と他の損害保険会社へ再保険で支払った再保険金の合計額から、再保険で回収した保険金を差し引いたものです。

《算式》

「正味支払保険金」 = 「元受正味保険金」 + 「受再正味保険金」 - 「回収再保険金」

●元受正味保険金

お客様にお支払いした保険金から、保険契約にかかる求償（※）などによる回収金を差し引いたものです。

(※) 求償

損害保険会社がお客様に保険金をお支払いすることによって、保険金を請求する権利を損害保険会社が代わりに取得し、事故の相手に対して請求することです。

●正味損害率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、お支払いした保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。

『算式』

$$\text{「正味損害率」} = (\text{「正味支払保険金」} + \text{「損害調査費 (※)」}) \div \text{「正味収入保険料」}$$

(※) 損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費、物件費、税金などの金額です。

●正味事業費率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。

『算式』

$$\text{「正味事業費率」} = (\text{「保険引受にかかる営業費及び一般管理費」 (※1)} + \text{「諸手数料及び集金費 (※2)」}) \div \text{「正味収入保険料」}$$

(※1) 保険引受にかかる営業費及び一般管理費

損害保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に関する経費です。(資産運用などに要する経費を除きます。)

(※2) 諸手数料及び集金費

保険営業のために要した手数料等で、具体的には代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を差し引いた金額です。

●保険引受利益

保険の引受けに関して、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

●経常利益

本来の事業活動により、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

一般の企業では、営業と営業外による収支で構成されていますが、損害保険会社の場合には、保険の引受、資産運用とその他の収支で構成されています。

●当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

経常利益に、その年度の臨時・突発的な収入・支出・税金等を加減した最終的な利益です。

●ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社の保険金等の支払い能力を示す指標です。

損害保険会社が、巨大災害や保有資産の大幅な価格下落など通常の予測を超えるリスクに対し、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が 200%以上であれば、その損害保険会社の保険金等の支払い能力は問題ないとされています。

この指標は損害保険会社の健全性を見る上で重要な指標の一つですが、この指標だけにとらわれず、他の指標と併せて総合的に見る必要があります。

なお、リスク計測の厳格化等を図るため、2011 年度から、算出にかかる法令等が改正されています。

●総資産額

損害保険会社の資産規模を示したものです。

国債・株式などの有価証券、現金、預貯金、貸付金、不動産などすべての資産を合計したものです。

●純資産額

総資産額から、責任準備金等の負債額を差し引いたものです。

●責任準備金

将来の保険金等の支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金のことです。